

議決権行使の結果

～平成 25 年 7 月から平成 26 年 6 月まで～

株式会社ポートフォリア（以下ポートフォリア）では、投資先企業と投資家がスチュワードシップ責任や受託者責任に基づく長期的な信頼関係を築いたうえで、その対話の一環として議決権の行使が行われるべきだと考えています。そのため、株主総会の議案を一つひとつ精査し、必要に応じて投資先企業とさらなる対話を行った結果、議決権を行使しています。

平成 25 年 7 月から平成 26 年 6 月までに開催された投資先企業 21 社の株主総会において、ポートフォリアが行使しました議決権の結果は以下のとおりです。

■ 会社提案議案に対する行使状況

議案名称	賛成 (A)	反対 (B)	棄権 (C)	反対棄権計 (D) (B) + (C)	議案数合計 (E) (A) + (B) + (C)	反対等行使比率 (%) (D) / (E)
① 剰余金処分	11	0	0	0	11	0.0%
② 取締役選任 ^{*1}	18	0	0	0	18	0.0%
③ 監査役選任	11	0	0	0	11	0.0%
④ 定款一部変更	5	0	0	0	5	0.0%
⑤ 退職慰労金支給	1	3	0	3	4	75.0%
⑥ 役員報酬額改定	2	0	0	0	2	0.0%
⑦ 新株予約権発行	5	0	0	0	5	0.0%
⑧ 会計監査人選任	0	0	0	0	0	0.0%
⑨ 再構築関連 ^{*2}	0	0	0	0	0	0.0%
⑩ その他 ^{*3}	2	2	0	2	4	100.0%
うち買収防衛策	0	2	0	2	2	100.0%
うち役員賞与支給	2	0	0	0	2	0.0%
合計	55	5	0	5	60	8.3%

*1 「取締役選任」・「取締役解任」の「反対」には、「一部反対」も含まれます。

*2 合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割を指します。

*3 上記①～⑨以外の議案（自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合、買収防衛策等）を指します。

■ 株主提案議案に対する行使状況

該当するものはありません。

会社提案議案の 60 議案のうち 5 議案に反対しましたが、その理由は以下のとおりです。

(1) 退任取締役に対する退職慰労金の支給

日本的慣行の下で報酬の後払い的な性格を持つ退職慰労金制度については、基本的にはより業績と連動した役員報酬制度への移行が望ましいと考え、制度の廃止を求めています。そのなかで、特に支給額の開示がない議案には反対しましたが、退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給かつ支給総額の開示があった議案には賛成しました。

(2) 買収防衛策の更新

企業価値の向上および資本市場との真摯な対話を通じた適切な株価形成に努めていることが最大の買収防衛策であるとの考え方を基本とし、さらに実質的に機能しうる特別委員会の設置など取締役会の判断の客観性および合理性が担保されない議案には反対しました。

以上